

# 農業委員会だより

## 農地中間管理事業を活用しましょう!!!

農地中間管理機構が貸し手、借り手の間に入って  
農地の貸し借りをを行います



農地のことでお困りの方は、**農地中間管理機構**にご相談ください。



### 貸し手のメリット

- 賃貸借の場合は賃料は機構から確実に支払われます
  - 契約期間終了後、農地は確実にお手元に戻ります (更新も可能)
  - 借り手の方が離農された時も機構が1年間は管理し次の相手を探します
  - 借り手が決まった農地は貸し付けまで機構が管理します
- ※原則、賃料は毎年3月末に振り込まれます

### 借り手のメリット

- 借り手が複数でも賃料の支払先は機構一ヶ所なので便利です
  - 複数の農地をまとめて借りられるので農作業の効率化が期待できます
  - 貸し手農家と個別交渉の必要がありません
  - 長期借りられるので経営が安定します
- ※原則、賃料は毎年2月末に支払いです



まずは、**相談を!!**

お問い合わせ先  
**沖縄県農業振興公社 ☎882-6801**  
**久米島町農業委員会 ☎985-7134**

手数料は  
**いただきません**

農業委員会総会 (許認可業務の審査会) が開催されました。  
 町農業委員会では、11月25日仲里庁舎において、令和3年度第8回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- ①農地法第5条の規定による許可申請 → 1件 審議の結果許可されました。
- ②農用地利用集積計画 (案) に係る意見決定による許可申請 → 2件 審議の結果許可されました。

許可申請書及び届出書等の申請締め切り日 → **2月15日 (火)**  
 令和3年度第11回 (2月) 農業委員会総会の開催日 → **2月25日 (金)**

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134